

平成26年度公害等調整委員会年次報告

概 要

第 1 平成 26 年度の公害紛争の処理状況

1 公害等調整委員会における公害紛争事件（平成 26 年度）

⇒ 表 1・表 2 (P. 3・8)

【係 属】 71 件

→ P. 1

→ 裁定事件 67 件（責任裁定 39 件、原因裁定 28 件）、
調停事件 4 件

【終 結】 27 件

→ 裁定事件 25 件（責任裁定 18 件、原因裁定 7 件）、
調停事件 2 件

（平成 26 年度の係属事件の特徴）

→ P. 1～10

① 公害紛争事件の受付件数の増加傾向

平成 26 年度に公害等調整委員会が受け付けた公害紛争事件は、裁定事件 18 件（責任裁定事件 12 件及び原因裁定事件 6 件）及び調停事件 2 件、の計 20 件で、前年度から減少するも、引き続き高い水準。

② 公害紛争の多様化

近年においては、典型 7 公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭）の中でも、化学物質、廃棄物処理・処分に関する紛争など、公害の態様が多様化。

2 公害紛争処理制度の利用の促進等のための主な取組

(1) 事件調査の充実

→ P.11

近年、土壌汚染や化学物質などをめぐる、申請人が主張する加害行為と被害との因果関係の解明が困難な紛争が増加。

紛争解決に必要な因果関係解明のための調査を実施するため、平成26年度も、引き続き予算の確保に努め、事件の迅速かつ適正な処理に努力。

(2) 現地期日の開催

→ P.11

東京から離れた所に在住する当事者の負担軽減を図るため、被害発生地等の現地で審問期日等を開催する取組を推進。

平成26年度においては、計6回の現地期日を開催。

(3) 都道府県公害審査会との連携

→ P.16～18

① 公害紛争処理制度の円滑な運営を図るため、都道府県公害審査会と、公害紛争処理に関する共通の問題について、情報・意見交換を実施。

② 都道府県公害審査会が調停事件の手続を進めていく中で、因果関係解明のため、公害等調整委員会の原因裁定制度を活用するなど、紛争の円滑な処理を推進。

(参 考)

- ① 昭和 45 年 11 月の公害紛争処理法（昭和 45 年法律第 108 号）施行以来、平成 26 年度末までに公害等調整委員会に係属した公害紛争事件数

⇒ 表 2 (P. 8)

【係 属】 969 件

→ あっせん事件 3 件、調停事件 725 件、仲裁事件 1 件、裁定事件 234 件（責任裁定事件 148 件及び原因裁定事件 86 件）及び義務履行勧告事件 6 件

【終 結】 925 件

→ あっせん事件 3 件、調停事件 723 件、仲裁事件 1 件、裁定事件 192 件（責任裁定事件 127 件及び原因裁定事件 65 件）及び義務履行勧告事件 6 件

- ② 平成 26 年度の都道府県公害審査会における公害紛争事件数

⇒ 表 7 (P. 17)

【係 属】 81 件

【終 結】 42 件

- ③ 平成 25 年度の地方公共団体における公害苦情受付件数

⇒ 図 1・表 3 (P. 9・10)

【受付件数】 76,958 件（対前年度比 3.8%減）

第 2 平成 26 年度の土地利用の調整の処理状況

- 1 鉱業等に係る行政処分に対する不服裁定事件 ⇒ 表 9 (P. 19)

【係 属】 2 件 【終 結】 2 件

- 2 土地利用に関して処分を行う行政庁に対する意見の申出等

【係 属】 30 件 【終 結】 12 件 → P. 19